

入札説明書

「営業所排水側溝浚渫及び汚泥収集・運搬業務委託」の入札等については、
公告、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1 案件の仕様その他の明細

仕様書（添付資料）のとおり

（１）問い合わせ期間

令和５年１２月２７日から令和６年１月１５日まで（土曜日、日曜日、
国民の祝日及び令和５年１２月２９日から令和６年１月３日を除く。）

（２）問い合わせ先

自動車部管理課 星子

電話 ０４４－２００－３２３５

2 一般競争入札参加資格確認通知書

一般競争入札参加資格確認通知書は、一般競争入札参加資格確認申請書等
を提出した者に令和６年１月２２日までに、Ｅメール又はＦＡＸで送付しま
す。

なお、送付されなかった場合は、１２の入札に関する問い合わせ先まで御
連絡ください。

3 入札書提出方法

郵送又は持参

4 入札書提出締切

令和６年１月２９日（必着）。

5 入札書提出先

郵送と持参で提出先が異なります。詳細は公告文を参照ください。

6 開札日時・場所

令和６年１月３１日 午前９時００分 交通局会議室

7 開札に立ち会う者に関する事項

代理人が開札に立ち会う場合は、開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類（委任状）を開札場所で提出する必要があります。

また、開札場所に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

8 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

9 入札書

入札書は、所定のものを使用し、入札件名を記載した封筒に入れて提出してください。

10 再度入札の実施

落札者がいない場合は、郵送又は持参にて再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市交通局競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者は除きます。再度入札に係る入札書の提出期限、開札の日時・場所等については、Eメール又はFAXにより連絡します。

11 契約予定日

令和6年1月下旬

12 入札に関する問い合わせ先

企画管理部経理課 契約担当 神宮司

電話 044-200-3228

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年12月27日

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

営業所排水側溝浚渫及び汚泥収集・運搬業務委託

(2) 履行場所

交通局が指定する場所

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

(4) 業務概要

油水分離槽等浚渫

産業廃棄物（汚泥）収集運搬

※詳細は仕様書による。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に

該当しないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「屋外清掃

」、地域区分「市内」、企業規模「中小企業」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない

こと。

(4) 産業廃棄物収集運搬業（汚泥）の許可を神奈川県又は川崎市（汚泥発生

地) 及び東京都(処分地) から受けていること。

(5) 仕様書による内容を遵守し、当該業務を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により提出書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
- イ 上記2(4)の実績を証明する書類

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 神宮司

電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和5年12月27日から令和6年1月15日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日、国民の祝日及び令和5年12月29日から令和6年1月3日を除く。)

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局委託入札公表一覧」→「令和5年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を令和6

年1月22日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部管理課 星子

電話 044-200-3235

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

(1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和6年1月29日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和6年1月29日までの、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く）。

)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年1月31日 午前9時00分

イ 場所 川崎市交通局会議室

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル8階

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市

条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。